

主権者教育出前授業

12月22日（火）4時限に、2・3年生を対象とした主権者教育出前授業を本校講堂で行いました。平成27年6月に公職選挙法等の一部を改正する法律が公布され、選挙権を有する者の年齢が18歳以上に引き下げられたことに伴い、高等学校における主権者教育のより一層の充実が求められています。こうしたことから、選挙管理委員会職員による出前授業を行うことによって、生徒への意識啓発を図ることを目的として実施しました。

当日は、広島市選挙管理委員会から 次長 上田 典之 様、課長補佐 島田 富夫 様をお招きし、配付資料をもとに主権者教育の基本を学びました。最後に、模擬投票所を使って投票所での流れを実際に体験しました。

上田様、島田様、ご多用の中でご来校いただき、ありがとうございました。

